

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	建設部 道路維持課								
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主幹	班	班	設計者	設計審査
委 託 名	森の橋補修設計業務委託								
委 託 場 所	松戸市千駄堀269番地先								
事 業 年 度	令和 8 年度								
委 託 価 格	円								
委 託 料 計	円								

設 計 説 明	橋りょう補修設計・・・一式 打合せ等・・・・・・・・・・一式
------------------	-----------------------------------

本 委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		橋りょう補修設計		式	1			第 1 号内訳書参照 @U001
		打合せ等		式	1			第 2 号内訳書参照 @U002
	直接人件費計			式	1			++P
	直接経費			式	1			/H
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない)		式	1			!50D8
		電子成果品作成費		式	1			!50D0
		機械経費		式	1			第 3 号内訳書参照 @U003
		安全費		式	1			第 4 号内訳書参照 @U004
	直接経費計			式	1			+3
	直接原価計			式	1			++J
	間接原価			式	1			/H

本 委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		その他原価		式	1			!50D2
	業務原価			式	1			++G
		一般管理費等		式	1			!50Dg
	業務価格			式	1			++T
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			%S10
業務委託料計				式	1			++U

第 1 号内訳書 橋りょう補修設計

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計画準備		式	1			第 1 号単価表参照 V1001
現地調査		式	1			第 2 号単価表参照 V1002
補修設計	新技術・新工法適用の検討含む	式	1			第 3 号単価表参照 V1003
図面作成		式	1			第 4 号単価表参照 V1004
数量計算		式	1			第 5 号単価表参照 V1005
施工計画作成		式	1			第 6 号単価表参照 V1006
概算工事費算出		式	1			第 7 号単価表参照 V1007
照査		式	1			第 8 号単価表参照 V1008
報告書作成		式	1			第 9 号単価表参照 V1009
計						

第 2 号内訳書 打合せ等

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ	中間3回	業務	1			第 10 号単価表参照 SWS505501-J01*
合同現地踏査		回	1			第 11 号単価表参照 SWS505701-J01
計						

第 3 号 内訳書 機械経費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高所作業車(トラック架装リフ車)フレーム	標準デッキタイプ 作業床高さ18m~18.5m	日				第 12 号単価表参照 V3001
計						

第 4 号内訳書 安全費

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	2			第 13 号単価表参照 SWB010212-J01
計						

第 1 号 単価表

計画準備

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
計	1 式 当り					

第 2 号 単価表

現地調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

第 3 号 単価表

補修設計

新技術・新工法適用の検討含む

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

第 4 号 単価表

図面作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

第 5 号 単価表

数量計算

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

第 6 号 単価表

施工計画作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

第 7 号 単価表

概算工事費算出

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

第 8 号 単価表

照査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
計	1 式 当り					

第 9 号 単価表

報告書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

第 10 号 単価表

打合せ

中間3回

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
計	1 業務 当り					

SWS505501

J01 中間打合せ回数[回] = 3

第 11 号 単価表

合同現地踏査

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (B)		人				RR0404
計	1 回 当り					

SWS505701

第 12 号 単価表

高所作業車(トラック架装型)フレーム

標準デッキタイプ 作業床高さ18m～18.5m

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手 (特殊)		人				RR0114
軽油		L	28			TZ006702002
高所作業車(トラック架装型)フレーム型	標準デッキタイプ 作業床高さ18m～18.5m	日				W0001
諸雑費		式	1			#99
計	1 日 当り					

第 13 号 単価表

交通誘導警備員 B

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人				RR0804
諸雑費 (まるめ)		式	1			#99
計	1 人日 当り					

SWB010212

森の橋補修設計業務委託 特記仕様書

第1章 総則

(適用)

第1条 本仕様書は、森の橋補修設計業務委託に適用する。

(委託範囲)

第2条 委託範囲は松戸市が所管する橋りょうの補修設計とする。(対象橋りょう位置図、対象橋りょう一覧表は別紙を参照のこと)

(履行期間)

第3条 履行期間は、契約の翌日から令和8年10月30日までとする。

(仕様書及び標準示方書)

第4条 本業務の実施にあたっては、本特記仕様書の他、「設計業務等共通仕様書 千葉県」、関連示方書、基準、指針等に準拠するものとする。

(業務の指示及び監督)

第5条 本業務の受注者は業務を実施するにあたり、当該契約に基づき、発注者が別に定める監督職員と常に密接な連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。なお、受注者は本業務の各段階に着手するときは、当該段階の基本方針について監督職員の承認を受けなければならない。

(事故の防止)

第6条 現地踏査は、従事者への傷害その他事故発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法、その他関係法令等を遵守し、円滑にこれを行なわなければならない。事故損害等の生じた場合の補償に要する費用は受注者の負担とする。

(成果品に対する責任の範囲)

第7条 受注者は本業務完了後といえども受注者の過失に起因する誤測、不備等が発見された場合は、監督職員の指示により速やかに補足または訂正を行なうとともに、適切な処置をしなければならない。これらに要する費用は受注者が負担すること。

(成果品の管理及び帰属)

第8条 成果品及び資料等の管理は、発注者が行ない、受注者がこれを公表することは一切認めない。また、業務上知り得た事項についても受注者は他に漏らしてはならない。

(疑義事項)

第9条 本仕様書の定めた事項または定めのない事項等で業務実施中に疑義が生じた場合、受注者は発注者と前もって協議し定める。

(貸与資料)

第10条 本設計業務の実施にあたり、発注者の保有する各種資料を使用する必要がある。その貸与にあたっては、借用書を提出のうえ、これを認める。

なお、紛失を防ぐため、貸与期間は発注者が指定する。

第2章 業務内容

(目的)

第1条 本業務は、松戸市が管理する橋りょうの補修工事実施に供する発注図書作成を目的とし、過年度に実施された定期点検結果に基づく補修設計を実施するものである。

(設計項目)

第2条 調査項目は以下の通りとする。なお、項目に変更がある場合は監督職員と協議するものとする。

- (1) 計画準備
- (2) 合同現地踏査
- (3) 補修設計（現地調査、補修工法補修設計、補修図面作成、補修数量計算、施工計画策定、概算工事費算出を含む。）
- (4) 報告書作成
- (5) 打合せ

(計画準備)

第3条 業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認する。対象橋りょうについて竣工図面、橋りょう台帳、補修履歴、過年度点検結果等の既往の資料を収集し、構造物の形状・寸法及び損傷程度を確認するとともに、踏査、設計計画の策定を行うものとする。

(合同現地踏査)

第4条 業務の設計条件及び施工計画の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等で、情報共有を図り設計方針を確認するため、受注者と発注者が合同で現地踏査を行うものとする。

(現地調査)

第5条 対象橋りょうについて、高所作業車、徒歩、梯子等による現地調査を実施し、橋りょうの構造・損傷・支障物件の寸法・位置の計測を行うものとする。近接が困難な部位等がある場合には、既往資料、及び遠望目視結果に基づいて構造・損傷・支障物件・添架物の寸法・位置の推定を行うとともに、既往資料と現地の整合性を目視により確認するものとする。

また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺状況を把握し、工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況を把握するものとする。

なお、計測の精度は、発注に対応可能な概算数量の算出に必要な精度とし、計測方法は発注者と協議のうえ、決定するものとする。

(補修工法補修設計)

第6条 必要となる補修項目は、別紙に記載する項目を基本とするが、既往資料および現地踏査結果をもとに精査を実施したうえで、対策工法の比較検討を行うものとする。

なお、必要となる補修項目は、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

また、本業務の実施にあたっては、施工性、経済性、維持管理面などを考慮し、新技術・新工法の適用を積極的に検討する。

(補修図面作成)

第7条 補修工法比較設計により選定した各工法について補修図面の作成を行うものとする。

(補修数量計算)

第8条 比較設計により選定した各工法について、補修数量の算出を行うものとする。なお、数量には仮設数量を含むものとし、また、共通仮設費のうち、積み上げ計算を必要とする運搬費、準備費、安全費、技術管理費等の数量も含むものとし、根拠資料の作成も行うものとする。

(施工計画策定)

第9条 補修工事発注に供する参考資料として、道路の交差条件および計画工程表(日数算出の根拠を含む)、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画等、工事費積算に当たって必要な計画を記載した施工計画を策定するものとする。

(概算工事費算出)

第10条 補修図面、数量、施工計画、協議結果に基づいて補修工事の概算工事費算出を行う。概算工事算出にあつては、最新の国土交通省土木積算基準、千葉県積算基準及び橋梁架設工事の積算(一般財団法人 日本建設機械施工協会)に準じて、積算をするものとする。

なお、単価においては、千葉県積算基準 設計単価編に示される単価設定の優先順位を参照し、決定するものとする。ただし、特別調査(臨時調査)を必要とする単価においては、対象となる一覧表を作成したうえで、3社以上で異常値を除いた徴収の平均額とするが、見積書の数が多い場合は、最頻度価格を採用するものとし、根拠資料等をまとめるものとする。その他、特別調査(臨時調査)を必要としない単価においては、前述の方法を用いて単価を採用するものとし、根拠資料等をまとめるものとする。

(報告書作成)

第11条 業務の成果として、「設計業務等共通仕様書 千葉県」第1211条 設計業務の成果に準じて報告書を作成する。

なお、以下の事項について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成する。

(2) 設計条件

- (2) 工法比較案毎の補修工法及びその工法の選定理由
- (3) 構造各部の検討内容及び問題点、特に考慮した項目
- (4) 補修工法比較一覧表
- (5) 主要材料、工事数量の総括
- (6) 概算工事費
- (7) 施工段階での注意事項・検討事項

(照査)

第12条 受注者は、「設計業務等共通仕様書 千葉県」第1108条 照査技術者及び照査の実施に基づくほか、以下に示す事項を標準として照査を実施する。

- (1) 基本条件の決定に際し、現地の状況のほか、基礎情報を収集、把握して
いるかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- (2) 一般図を基に補修工法が適切であるか、また、既設部と補修部の整合が適切に取れているかの照査を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計・計画に反映されているかの照査を行う。
- (3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。また、施工法についても照査を行う。

(打合せ)

第13条 打合せは、以下の区切りにおいて行うものとし、回数は5回とする。

- (1) 業務着手時
- (2) 業務中間報告時（中間3回）
- (3) 業務完了時

(成果品)

第14条 補修設計の成果として、設計概要、設計図面、設計計算書、数量計算書、施工計画、概算工事費、打合せ記録等を報告書としてとりまとめ、金文字黒表紙製本1部、電子データ2部を提出するものとする。なお、電子データは汎用性のあるソフトウェア（pdf, xlsx, docx, dwg, dxf）等で作成し、仕様については監督職員と協議のうえ、決定するものとする。

補修設計対象橋りょう

番号	橋梁名	路線名	交差路線	橋種	橋長	全幅員	橋面積	架橋位置	対象工種
1	モリハン 森の橋	主要幹線1級市 道10号線	その他（21世紀 の森と広場）	PC橋	77.90	22.00	1713.8	千駄堀269番地先	コンクリート補修工 排水工

※補修対象工種は現場調査に基づき、必要に応じて増減すること。

※コンクリート補修工はひび割れ補修、断面修復、表面保護、床版補修等を示す。

※橋長幅員は過年度点検調書の値。

対象橋りょう位置図

